

区分		電気設備				機械設備					停電時電源供給設備(注1)		
エリア	室名	電話 (内線含む)	テレビ 受信設備	放送 受信設備	(無線 含む) LAN配管	空調	機械 設備換気	給水	給湯	手洗 い台等	照明 (注2)	非常 用コ ンセ ント (注3)	空調 (注4)
施公 設園	トイレ						○	○	○	○	一部		
	駐車場			○				○			一部		
新体 育館	メインアリーナ	○	○	○	○	○	○				一部	一部	一部
	サブアリーナ	○	○	○	○	○	○				一部	一部	
	メインアリーナ観覧席			○	○	○	○						
	武道場	○	○	○	○	○	○				一部	一部	
	会議室(多目的室)	○	○	○	○	○	○				一部	一部	
	更衣・シャワー室	○		○	△	○	○	○	○	○			
	ロッカーエリア			○		○	○						
	救護室	○	△	○	○	○	○	○	○	○	一部	一部	○
	管理事務室	○	○	○	○	○	○	○	○		一部	一部	
	市担当課分室	○	○	○	○	○	○				一部	一部	
	器具庫	△		○			○						
	トイレ			○		○	○	○	○	○	一部	一部	
	授乳室	○	△	○	△	○	○	○	○	○			
	エントランス	○	○	○	○	○	○						
防災備蓄倉庫			△			○							
機械室						○	○						
新陸 上競 技場	トラック・インフィールド			○				○					
	観覧席			○				△					
	会議室	○	○	○	○	○	○				一部	一部	
	更衣・シャワー室	○		○	△	○	○	○	○	○			
	トイレ			○		○	○	○	○	○	一部		
	大会運営・記録室(控室)	○	○	○	○	○	○						
	器具庫	△		△			○						

【凡例】 ○＝必須 ・ △＝提案に委ねる

停電時には、軽油等を燃料とする非常用発電設備のほか、太陽光発電等の再生可能エネルギー(蓄電池等電力貯蔵設備を含む)により、各3日間以上電力を供給することを想定している(メインアリーナ空調は外部電源等も可)。また、停電時に電力を供給する設備は、上表の他に、消火栓、スプリンクラー、消防排煙設備などの消防用設備や非常用照明などが考えられる。

(注1)

したがって、これら設備・機器への電力供給については、非常用発電機と太陽光発電等の再生可能エネルギー(電力貯蔵設備を含む)を使用し供給すること。なお、各種法令等の基準を満たす場合は、後者のみでの供給も可とする。

(注2)

「一部」とは、通常時の1/3程度を目安として、必要度や停電時の電源供給能力に応じて計画すること

(注3)

「一部」とは、当該設置コンセントのうち、必要度に応じて数カ所程度、停電時において使用が可能となるよう計画すること

(注4)

「一部」とは、通常能力の1/4～1/3程度を目安として、必要度や停電時の電源供給能力に応じて計画すること